あなたと市政をつなぐ情報紙

広報たなべ

第 128 号
平成 28 年
睦月

未来へつながる道 田辺市

広報田辺 1月号　平成 28 年 1 月 1 日発行
編集・発行　田辺市企画広報課
〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町 1
☎ 0739-26-9963　FAX 0739-22-5310
✉ kikaku@city.tanabe.lg.jp
田辺市ホームページ　http://www.city.tanabe.lg.jp/
モバイル版ページ　http://www.city.tanabe.lg.jp/m/

紀州石神

田辺梅林

平成 28 年
2/6 (土) ▶ 3/6 (日)
※開花状況により期間を変更する場合があります。

開園時間
9 時〜 17 時

入場料
無料

駐車場
臨時駐車場 50 台（無料）
休憩所屋上駐車場 30 台（無料）

イベント
■ 2/11 (木祝)　○紀州天満宮「梅花祭」（豊穣祈願の餅まき）
■ 2/14 (日)　○神島屋出店
■ 2/21 (日)　『祝梅祭』
○野点・大正琴演奏会
○豊穣祈願餅まき大会
○梅林ウォーク（有料※）
■ 2/28 (日)　○ゆるキャラまつり
■ 3/6 (日)　○三線ちゅら会演奏会
■開園期間中の毎週(日)及び 2 月 11 日(木祝)
○梅ジュース作り体験　○石神の焼いも販売
■開園期間中開催
○恒例！ 春を先取り「石神市」
○石神母さん特製弁当販売（前日までに要予約）
○クイズ！「梅干し何個？ 何グラム？」
（梅の重量・数量当てクイズ）
○観梅スタンプラリー
○観梅スピードくじ　○フォトコンテスト

問合せ
紀州田辺観梅協会事務局
（観光振興課内）
☎ 0739-26-9929（観光振興課）
☎ 0739-26-9931（期間中直通）
※詳しくは田辺観光ボランティアガイドの会（☎ 0739-25-4919）までお問い合わせください
http://www.tanabe-kanko.jp/

Check!
こちらのQRコードから開花状況を確認できます。

謹賀新年

田辺市長　**真砂　充敏**

明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、平成28年の初春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、平素は市行政の各般にわたりまして、深いご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年田辺市は合併10周年を迎えました。これまでの間、市民の皆様の深いご理解とご協力をいただきながら、まちづくりの基盤構築に向け、「市町村建設計画」、「協働の基礎づくり」及び「行財政改革」を推進し、その上で「田辺市の価値」を高め、防災力の強化をはじめとする、安心・安全・やさしさを基軸にしたまちづくりを進めてまいりました。

さらに、本年はこれまでの取組を踏まえ、市民の皆様が心豊かに暮らすことができ、私たちのまちに誇りを持っていただけるよう、次の10年を見据えた新しい段階へと踏み出す年であると考えております。

多種多様で豊かな地域資源を活用しながら、全国から選択される田辺市を目指し、「田辺そのもの」をブランド化していく「攻めのまちづくり」と、防災対策の更なる強化を図り、安心・安全で住みよいまちを目指す「守りのまちづくり」の両面からまちづくりを進め、市民の皆様が誇りと愛着を持って暮らせる「まち」の創造を目指してまいりますので、本年も変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今年1年が、田辺市にとりまして更なる飛躍の年となることを願い、併せて、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

田辺市議会議長　**吉田　克己**

新年明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、希望と期待に満ちたすがすがしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、平素より市政の発展と議会運営に対してご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は、「市制施行10周年」という本市にとって大きな節目の年を迎えましたが、これを機に、本年は、今一度原点に立ち返って、本市のあるべき姿について、改めて問い直すときに来ているのではないでしょうか。

一つとして「地方創生」の取組におきましては、農林水産業を中心とした地場産業、海・山・川などの自然、世界遺産熊野古道をはじめとする歴史・文化など、豊かな地域資源を誇る本市には、未だ多くの地方創生へのヒントや可能性が秘められているのではないかと考えます。その答えを導くためにも、「我がまちの未来がどうあるべきか、そのためには何をすべきか」という思いを市民の皆様とより一層共有し、互いに知恵を出し合い、本市の輝く未来の創造に向けて邁進（まいしん）してまいりたいと考えています。

新たな年を迎え、市議会といたしましても、更なる住民福祉の増進に尽くし、市民の皆様がいきいきと暮らせるよう、本市のまちづくりに努めてまいる所存であります。

どうか今後とも力強いご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

市民の皆様、新年おめでとうございます。

公職選挙法により、議員は年賀状、寒中見舞状などの挨拶状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のご挨拶に代えさせていただきます。

本年もよろしくお願い申し上げます。

市議会議員一同

広報田辺　平成28年1月号・もくじ

03 新年のご挨拶

04 **かるたで語る新年の抱負！**

06 **おしらせワイド**
マイナンバーの提示と本人確認が必要になる手続について／市民税・県民税の申告について／田辺市消防出初式　ほか

10 **まちの話題**
道の駅の今後の活用方法について考える／「熊野」を旅する11日間　田辺の歴史と自然をPR／　ほか

12 **おしらせボックス**
第42回熊野古道近野山間マラソン大会／入札参加に関する各種申請の受付／図書館ボランティア研修会／市役所をかたる還付金詐欺に注意！／定時チャイムの停止（田辺地域、本宮地域）　ほか

18 **みんなの広場**
すくすく子育てクラブ／我が家の愛ドル／たなべスマイル／防災コラム／まちかど特派員／ALTの課外授業／図書館へ行こう

22 **相談日程**

主な電話番号等

■**田辺市役所**　〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300㈹　FAX0739-22-5310
■**市民総合センター**　〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900㈹　FAX0739-26-4914
■**龍神行政局**　〒645-0415 龍神村西376
☎0739-78-0111㈹　FAX0739-78-0116
■**中辺路行政局**　〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎0739-64-0500㈹　FAX0739-64-0966
■**大塔行政局**　〒646-1192 鮎川2567-1
☎0739-48-0301㈹　FAX0739-49-0359
■**本宮行政局**　〒647-1792 本宮町本宮219
☎0735-42-0070㈹　FAX0735-42-0239
■**市水道事業所**　〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011㈹　FAX0739-24-7910
■**市ごみ処理場**　〒646-0053 元町2291-6
☎0739-24-6218㈹　FAX0739-24-4068

電話案内サービス

■**防災行政テレフォンガイド**　☎0120-963-910
■**救急安心センター**　☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時◇㊏　18時～21時30分（小児科のみ。年末年始を除く。）
◇㊐㊗　9時～11時30分、13時～16時
◇12/30㊌～1/3㊐　9時～11時30分、13時～17時
問☎0739-26-4909

田辺市ホームページ　モバイル用ホームページ　防災行政メール等　救急受診ガイド

正解は「ぼうり」です！

今月の表紙

今月は、鮎川で行われた「もちつかぬ里 大塔の『ぼうり』伝説を探ろう！」に参加していた野間口瑠亜（るあ）ちゃんがモデルです。大塔の一部でお正月に食べられていたぼうり。ずっしりとした重さに驚いていました。

マークの説明

日…日付・期間　定…定員
時…時間　料…料金・費用
休…休館日　持…持ち物
場…場所　申…申込み・申請方法
集…集合　問…問合せ
内…内容　[消印]…消印有効
対…対象・参加資格等　[先着]…先着順

◇㊗マークには、振替休日等も含みます。
◇申込み・問合せ等の受付については、基本的に㊏㊐㊗を除く8時30分～17時15分です。
◇料金の記載のないものは、無料です。
◇申込み方法の記載のないものは、申込み不要です。
◇市役所の開庁時間は、㊗を除く㊊～㊎の8時30分～17時15分です。毎週㊍は、市民課・保険課・税務課の一部窓口を19時まで延長しています。
※今年度の年末年始の閉庁は、一部の業務を除き12月29日㊋～1月3日㊐です。

ツイッター・フェイスブックでも市の情報を発信しています。
□http://www.city.tanabe.lg.jp/jyouhou/sns.html

かるたで語る 新年の抱負！

市民の皆さんに書いていただいた新年の抱負をかるたにしました。

め 大学合格 ざせ!!

音無 長人 君（大塔）

み んな元気にもっと仲良くもっと楽しく過ごす1年にしたいです。

西田 さん親子（本宮）

こ う継者づくり

小山 芳輝 さん（田辺）

ひ ごろの練習の成果を音楽祭で披露したい

古道コーラスの皆さん（中辺路）

へ ルーツカッティング プチ・スマイルの思い フルーツを囲み 笑顔あふれる 楽しい時間を

石山 喜重子 さん（大塔）

じ んせいいつでも チャレンジャー

久保 勝矢 さん（龍神）

い のちに感謝 みんなに感謝 私り人生に感謝 こう思える事に感謝 いい女って思ってみよう

前田 倫江 さん（田辺）

ホ ームランを打つ

山本 晴 君（龍神）

も っとジビエを広めたい!!

星野 貴史 さん（本宮）

テ ストで100点とるぞ!

福本 健太 君
谷井 翔（とむ） 君
橋本 朔（はじめ） 君
橋本 萌（めい） ちゃん
（大塔）

さ る年の梅を食べると、病気など悪いことが「去る」と言われています。今年も紀州梅を食べて、健康で元気に過ごしましょう。

編集部一同

と れるうんにんぐを始めるぞ!!

辰己さん親子（中辺路）

た までは旅行に行きたい

深見 友祈 さん（本宮）

ゲ んきでがんばるぞ

森脇 よしこ さん（龍神）

せ っ磋琢磨

星田 大望 さん（田辺）

お 店を有名にしたい

正田 健志 さん（中辺路）

マイナンバーの提示と本人確認が必要になる手続について
―社会保障・税番号制度―

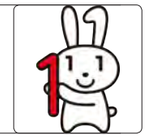

■問合せ　下記参照

市では左記の手続の際に、申請書等へのマイナンバーの記入が必要になる場合があります。これらの手続を行う際にはマイナンバーカード（通知カード・個人番号カード等）による番号確認と本人確認書類（個人番号カード・運転免許証等）による本人確認が必要になりますので、手続の際には忘れずにお持ちいただきますようお願いします。

なお、住所や氏名の変更手続の際には、通知カード・個人番号カードの記載事項を変更しますので、市民課又は各行政局住民福祉課（2ページ参照）へお持ちください。

■必要となる手続は？

◇税務課
個人市民税申告書（平成29年度以後の年度分に係る申告から適用）、償却資産に関する申告、相続における納税義務の承継の届出など

◇市民課
児童扶養手当、児童手当

◇保険課
国民健康保険、後期高齢者医療、子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度障害者等医療、老人医療

◇管理課
公営住宅管理事務

◇福祉課
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金、生活保護

◇子育て推進課
保育所・認定こども園（保育所部門）、母子生活支援施設、助産施設における助産の実施、自立支援教育訓練給付金

◇やすらぎ対策課
介護保険の認定申請、紙おむつの購入申請など

◇障害福祉室
自立支援給付事業、地域生活支援事業、障害児通所給付費、各種障害者手帳事務、特別児童扶養手当等支給事務、田辺市重度障害者等福祉年金

◇健康増進課
未熟児養育医療費、低体重児出生届、妊娠届

◇学校教育課
幼稚園・認定こども園（幼稚園部門）

■マイナンバー制度をかたる不審な問合せにご注意ください。

問◇情報政策課 情報政策係
☎0739（26）9917

◇消費者ホットライン
☎188

田辺税務署からのお知らせ

■問合せ　下記参照

■社会保障・税番号制度（マイナンバー）が始まりました

個人の方が1月から、税務署で提出する届出書の一部については、個人番号の記載や税務署で本人確認を行うため個人番号カード等の本人確認書類の提示又は写しを添付していただく必要があります。（郵送により提出する場合は、個人番号カード等の写しを添付していただく必要があります。）

また、法人の方が1月から、税務署で提出する届出書等については、法人番号の記載が必要となります。

※個人の確定申告書については、翌年（平成28年分）の申告書からとなります。法人の確定申告書については、1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書からとなります。

■法定調書合計表の提出期限

平成27年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表の提出期限は、2月1日㈪です。

■財産債務調書の提出制度

所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、その年分の総所得金額及び申告分離課税の所得金額（特別控除後）の合計額が2000万円を超え、かつ、その年分の12月31日において、その価格の合計額が3億円以上の財産又はその価格の合計額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方は、「財産債務調書」の提出が必要となりました。

平成27年12月31日分の「財産債務調書」の提出期限は、3月15日㈫です。

なお、「財産債務調書」を提出期限内に提出し、その調書に記載がある財産又は債務に関して所得税・相続税の申告漏れが生じた場合は、過少申告加算税等が5％軽減されます。また、「財産債務調書」の提出が期限内にない場合又は調書に記載等がない場合で、その財産又は債務に関して所得税の申告漏れが生じた場合は、過少申告加算税等が5％加重されます。

※「財産債務調書」の創設により「財産及び債務の明細書」は廃止となりました。

問上屋敷2丁目10-46
田辺税務署
（㈯㈰㊗は閉庁）
☎0739（22）1250

市民税・県民税の申告について

■問合せ　下記参照

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続であり、各種行政サービス（国民健康保険税の算定、児童扶養手当の受給、幼稚園・保育所の入所、公営住宅の入居等）を受ける際の基礎となるものです。

平成27年中に得た所得を、2月16日㈫～3月15日㈫の期間に申告してください。申告書の提出方法は、下記の受付会場まで直接お持ちいただくか、税務課まで郵送してください。

なお、所得税の確定申告書を提出される方は、市民税・県民税の申告書を提出する必要はありません。

■会場で申告する場合に必要なもの

◇申告書（自宅に送付されなかった場合は、税務課及び各行政局住民福祉課に用意しています。）

◇印鑑（認め印）

◇給与所得の方は、源泉徴収票（ない場合は、給与明細など収入の内容が分かるもの）

◇生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）

◇医療費・社会保険料などの領収書（国民年金は日本年金機構が発行した証明書）

◇配偶者特別控除を受けようとする方は、配偶者の収入が分かるもの

◇営業などの事業所得や不動産所得の申告をする方は、収入・経費の明細書

■申告書を郵送する場合の注意事項

◇収入の内容が分かるもの（源泉徴収票等）を同封していますか？収入の内容を裏面に記入していますか？

◇生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料の控除証明書や国民年金の証明書（写し）・医療費の領収書は同封していますか？（同封していないと控除が受けられません。）

◇電話番号を記入していますか？（申告書に不備があったときのために、連絡先を記入してください。）

■郵送先住所

〒646-8545
新屋敷町1
税務課 市民税係
問◇税務課 市民税係
☎0739（26）9920

◇各行政局 住民福祉課
☎2ページ参照

■申告書の受付

受付日	時間	会場
2月16日㈫～3月15日㈫（㈯㈰を除く。）	9時～16時	庁舎別館（旧職業訓練センター）3階「大会議室」 各行政局 住民福祉課 住民係
2月20日㈯	9時～16時	税務課 市民税係（本庁舎2階）
	9時～12時	JA紀南 旧近野支所
	13時30分～16時	中辺路行政局
	15時～16時	本宮行政局
2月21日㈰	9時～12時	大塔行政局
2月28日㈰	9時～16時	龍神行政局
3月5日㈯	9時～12時	富里連絡所
	13時30分～16時	三川集会所

◆各種控除の申告は忘れずに！

所得から差し引かれる各種控除のうち、医療費控除などは申告をする必要があります。
また、退職などにより年末調整がされていない給与所得者等も各種控除の申告が必要となる場合があります。
詳しくは、上記までお問い合わせください。

田辺市消防出初式

■問合せ　消防本部 消防総務課 庶務係（☎ 0739-22-0119）

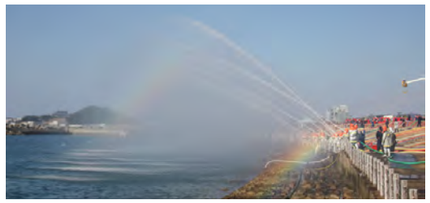

車線減少区間（▨印）

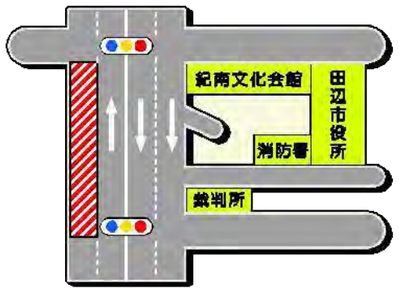

日時　1月5日㈫　9時～

内◇**表彰式**　9時　紀南文化会館「大ホール」

◇**観閲式**　10時10分　市営扇ヶ浜海岸駐車場

◇**分列行進**　10時40分　大浜通り

◇**一斉放水**　11時　県営扇ヶ浜交流広場

◇**防火祈願餅まき**　11時10分　市営扇ヶ浜海岸駐車場

■注意事項

次の区間の1車線が分列行進のため車線規制になるほか、1月4日㈪12時～5日㈫12時の間、市営扇ヶ浜海岸駐車場が利用できなくなります。

◇**車線規制**

・日時　1月5日㈫　10時40分～11時10分

・区間　大浜通り（市道元町江川文里港線）カッパーク出口～市営扇ヶ浜海岸駐車場入り口

■その他

◇雨天の場合は、表彰式のみ実施します。

◇当日は、田辺第一小学校グラウンドに臨時駐車場を開設します。（8時30分～12時）

◇会場（市営扇ヶ浜海岸駐車場）内では、消防車両の走行にご注意ください。

◇一斉放水では、水が掛かるおそれがありますので、定められた見学場所でご覧ください。

人権を考える集いを開催します

■問合せ　人権推進課 人権推進係（☎ 0739-26-9912）

日　2月6日㈯

時　13時30分～15時40分（開場13時）

場　紀南文化会館「小ホール」

内◇**第一部　講演会**

演題『音楽法話　～いのちの歌を響かせて～』

講師　関守（せきもり）研悟 さん（聖福寺 住職）

◇**第二部　講演会**

演題『笑顔の戦士　～生きているって幸せ～』

講師　道志（どうし）真弓 さん（元フリーアナウンサー）

※手話通訳があります。

定　400名

■一時保育　0歳～小学校3年生のお子さんをお預かりします。ご希望の方は、1月22日㈮までにお申し込みください。

■講師プロフィール

◇**関守 研悟 さん**

1972年生まれ、和歌山県白浜町出身。同町、聖福寺の住職。早稲田大学法学部を卒業、花園大学大学院博士後期課程卒業、文学博士（仏教学）であり、花園大学講師。宗教離れが進む現実に目を背けることなく、今を生きる人の心に響く仏教を分かち合いたいと、「音楽法話」を各地で行っています。

◇**道志 真弓 さん**

富山県出身、大阪在住。絵本の読み聞かせ、司会、ナレーター、話し方教室の講師を経験。2005年、最愛の娘が8歳で他界。不妊治療の末、やっと授かった娘は世界で30数例の染色体異常と診断され、歩くことも話すこともできませんでした。しかし、娘を囲んでの生活は笑顔が絶えない毎日。娘が私たち家族に教えてくれたこと、そして命の大切さ、家族であること、生きるということなどを皆さんとともに考えていけたらと各地で講演を行っています。

「私が考える未来の防災グッズ」の受賞者が決まりました

■問合せ　防災まちづくり課 地域防災係（☎ 0739-26-9976）

平成24年度から、毎年９月の第１㊐を「家族で考える防災の日」として各種行事を通じ、市民の防災意識の高揚、防災知識の普及を図っています。その一環として、今年は市内の小中学生を対象に「私が考える未来の防災グッズ」の想像画等を募集したところ、1684 点もの応募をいただきました。

いずれも、創造性豊かで甲乙付け難い素晴らしいものでありましたが、審査の結果、大賞（小学生の部１名、中学生の部１名）、入選（小学生の部５名、中学生の部５名）、佳作（小学生の部 10 名、中学生の部 10 名）を決定しました。そのうち、大賞となったものをご紹介します。

■大賞（小学生の部）
長野小学校５年　寛座 マリア さん
「家ピッカリライト」

◇グッズの内容・使いみち

もし、停電になった時、ふつうのライトだったら足の方ぐらいしか光らないけど、このライトがあると、家のここと決めた所にライト本体に付いているコードを壁にある差し込める所（コンセント）へ差し込むと家全体の電気がつきます。単３電池を４本入れるとつきます。電池が長続きしなくてもちょっとのパワーでつくので安心してつけられます。コードは取り外しできます。コードのケースもあります。

◇講評

停電時に、グッズの本体から家庭のコンセントを通じて電力を供給できるという逆転の発想が素晴らしいと思います。私たちが生活する上では電気は欠かせないものであり、将来、こんなグッズが実際に開発されれば災害による停電時も安心できます。

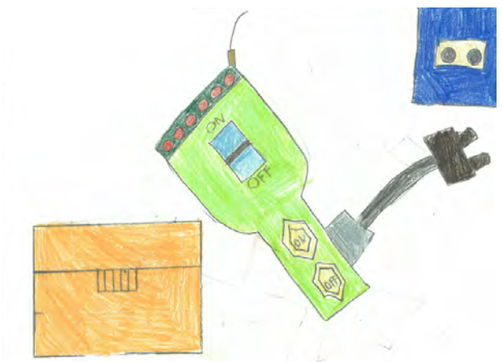

■大賞（中学生の部）
中芳養中学校２年　宮﨑 美奈 さん
「ドクター救急箱」

◇グッズの内容・使いみち

災害でけがをした人が使う。箱の中にタブレットと手当てをする物が入っている。タブレットはけがの傷口を写し取り、音声で手当の方法を教えてくれる。内傷の場合は、パッドを貼り、タブレットにつなぎ、音声のとおり手当てする。大けがの場合は、傷口を写し出し病院へ行った方が良いのか、ここで対応できるのかを判断できる。

◇講評

実際に存在すれば、ＡＥＤや血圧測定器のように施設や家庭に普及しそうなグッズです。大規模災害時には医師が不足するため、自分で治療できる方が増えれば医療活動もスムーズになると思います。

トリアージ（治療の優先度判定）の視点が盛り込まれているところも素晴らしいと思います。

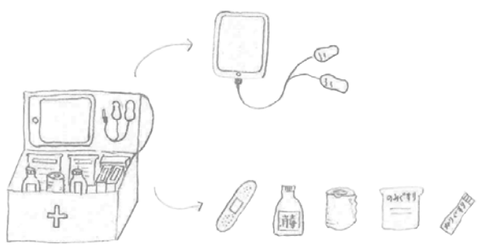

爽やかな晴天の下 今年も盛大に開催！

11 月 29 日㈰、世界遺産熊野本宮館で第 31 回こだま祭が開催。奥熊野太鼓の演奏などが行われたほか、ジビエなどの地元産品紹介ブースが出店されました。

市政を身近に感じる機会に

12 月 1 日㈫、田辺っ子ふれあい交流が行われ、市長が本宮中学校を訪問。音楽の授業ではハンドベルを演奏したり、生徒から質問を受けたりして交流しました。

ストリングラフィ ～糸が奏でる森のサウンド 2015 ～

11 月 21 日㈯、熊野古道なかへち美術館で糸電話の原理を用いた「ストリングラフィ」のコンサートとワークショップが行われました。

ラジオが果たす 災害時の役割とは

11 月 21 日㈯、県立情報交流センタービッグ・ユーで「ラジオと防災シンポジウム 2015」が開催され、災害情報伝達についての講演や、地域住民、高校生を交えてのパネルディスカッションが行われました。

追手門学院大学との連携第一弾！ 学生が地域の魅力を探る

11 月 21 日㈯・22 日㈰、市と連携協定を結んでいる追手門学院大学の地域創造学部に在籍する学生 20 名が市内を訪れ、語り部の案内で熊野古道を歩くなど世界遺産地域における取組を学びました。

道の駅の今後の活用方法について考える

11 月 17 日㈭、紀南文化会館他で全国「道の駅」シンポジウム in 田辺が開催されました。道の駅の関係者や一般聴講者など、全国から約 1200 名の方が参加。産業振興・福祉・防災・観光振興の 4 つの分科会に分かれ、全国の道の駅の活動の事例報告を聞くなど道の駅の活用方法や今後のあり方等について議論しました。シンポジウムの最後には「田辺宣言」を発表し、全国の道の駅の連携と更なる発展を宣言しました。

また、道の駅まつりが同時開催され、和歌山県を中心に愛知県や三重県などからも出店があり、果物やジュースなどの加工品などそれぞれの地域産品がそろい、多くの方でにぎわいました。

「熊野」を旅する 11 日間 田辺の歴史と自然を PR

11 月 19 日㈭～ 29 日㈰、東京・新丸ビル 7 階丸の内ハウスで「歴史と自然を、六感で味わう。田辺市～熊野詣 in 丸の内ハウス～」が開催されました。丸の内ハウス内の 9 店舗のレストランでは、田辺の食材を使った料理の提供や、市長による出張語り部熊野講座、熊野本宮大社の社頭説明など、田辺の魅力を味わう催しを実施。来場された方には田辺の持つ豊かさや奥深さを感じていただくことができました。今までに田辺を訪れたことがある方には新しい魅力を発見できた、来られたことのない方からは行きたくなったという声が多く聞かれ、田辺のファンを増やすことができました。

おしらせボックス

男女共同参画連絡会企画講座

日1月23日㈯
時13時30分～15時30分
場市民総合センター4階「交流ホール」
内「男女共同参画」をテーマにした川柳を使ったワークショップなど
◇**演題**　「クスッと笑える川柳で、男女共同参画を考えてみませんか？」
■**講師**　舩越 勝さん（和歌山大学教育学部教授・和歌山大学教育学部附属小学校長）
定25名［先着］
申1月22日㈮までに下記へ電話、FAX、Eメール又は直接窓口でお申し込みください。
■**一時保育**　1月13日㈬までにお申し込みください。対象は、小学校3年生までです。
問男女共同参画センター
〒646-0028
高雄一丁目23-1
市民総合センター4階
☎0739（26）4936
FAX0739（24）8323
✉danjo@city.tanabe.lg.jp

男女共同参画講演会

日1月30日㈯
時13時30分～15時
場市民総合センター4階「交流ホール」
■**演題**　（仮題）「夫婦ってなあに？～ツレが主夫になりまして…～」
■**講師**　細川 貂々（てんてん）さん・望月昭さんご夫妻
定80名［先着］
申1月8日㈮から受付を開始します。下記へ電話又はEメールでお申し込みください。
■**一時保育**　1月20日㈬までにお申し込みください。対象は小学校3年生までです。
問男女共同参画センター
☎0739（26）4936
✉danjo@city.tanabe.lg.jp

たなべ土曜講座 強みを探す旅に出よう！

日2月6日、13日、27日 全㈯
時13時30分～15時30分
場市民総合センター2階「交流ホール」
内ワークショップを交えた、自分磨きのための体験型講座です。自身の強みを探究し、その強みを最大限発揮するための考え方を手に入れませんか。
■**講師**　平野 未花（みか）さん（Office Grace代表）
対市内在住又は在勤の方で、18歳以上の方（学生は除く。）
定30名
申左記へ電話又はEメールでお申し込みください。ただし、空きがあれば当日の参加も可能ですので、お問い合わせください。
問生涯学習課 公民館係
☎0739（26）4925
✉shougai@city.tanabe.lg.jp

第42回熊野古道近野山間マラソン大会

日3月20日㈰
時◇**受付**　8時～9時25分
◇**開会式**　9時30分～
◇**競技開始**　10時～
◇**表彰式**　12時30分予定
※終了後、餅まきを行います。
場近野小学校（スタート・ゴール・餅まき）
■**種目**
◇**2キロメートル**
小学生低学年男子（1・2・3年）、小学生低学年女子（1・2・3年）、小学生高学年男子（4・5・6年）、小学生高学年女子（4・5・6年）、中学生女子、一般女子
◇**5キロメートル**
中学生男子、高校生男子、高校生女子、一般女子、39歳以下男子、40歳以上男子
◇**10キロメートル**
一般男子、一般女子
対長距離走に耐え得る健康な方
※未成年者は保護者の承諾が必要です。
■**表彰**　各部門6位まで
※参加者全員に参加賞（タオル）があります。
申2月15日㈪［必着］までに、参加申込書に必要事項を記入の上、下記へ郵送又はFAXでお申し込みください。申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。
※各部門申込多数の場合は、お断りする場合があります。
問熊野古道近野山間マラソン大会事務局（中辺路教育事務所内）
〒646-1421
中辺路町栗栖川402-1
☎0739（64）0504
FAX0739（64）0620
□http://www.city.tanabe.lg.jp/nakahechi/index.html

ヨーガ体験講座

田辺市健康づくり計画「元気たなべ」事業として、ヨーガの体験講座を実施します。身体を整えるとともに心のコンディションも整えてみませんか。
日2月6日㈯
時13時30分～15時
場市民総合センター1階「機能訓練室」
■**講師**　宮永 昌幸さん（日本ヨーガ療法学会　認定ヨーガ療法士）
対市内在住の方
定30名［先着］
持バスタオル1枚、お茶（水分補給）、ヨガマット（お持ちの方）
※動きやすい服装でお越しください。
申1月20日㈬から受付を開始します。左記へ電話でお申し込みください。
※昨年度に参加された方は、申し込みできません。
問健康増進課 健康管理係
☎0739（26）4901

集団検診を受けて、健康づくりに生かそう

日時◇**検診1**　1月23日㈯、24日㈰　7時30分～9時30分
◇**午後検診**　2月1日㈪　12時30分～14時30分
場市民総合センター1階「保健センター」
内◇**検診1**　特定健康診査（40歳以上の田辺市国民健康保険の被保険者のみ）、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、肝炎ウイルス検診
◇**午後検診**　検診1から胃がん検診を除外した内容
※**特定健康診査の検査項目**
内科診察、身長・体重・血圧・腹囲測定、尿検査（蛋白・尿糖）、血液検査（脂質・血糖・肝機能・腎臓・膵臓・貧血）、心電図検査
申事前に申込みが必要です。電話又は直接窓口でお申し込みください。定員になり次第受付を締め切りますので、申込みはお早めにお願いします。また、受診の際には各受診券又はクーポン券（対象者）が必要です。紛失された場合は、再発行ができます。詳しくは、下記へお問い合わせください。
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター2階）
☎0739（26）4901

田辺市修学奨学生（奨学金・入学準備金）追加募集

【**奨学金**】※無利子貸与
対平成28年4月に大学・短大・専修学校・高専・高校等に進学する及び在学している方で、保護者が市に住民登録のある方（※1）
■**貸付金（月額）・人数**
◇**大学**　3万円　併用時は2万円）　若干名
◇**短大、高専4・5年生、専修学校専門課程**　3万円（入学準備金併用時は1万5000円）　若干名
◇**高専1～3年生、専修学校高等課程**　1万円　若干名
【**入学準備金**】※無利子貸与
対平成28年4月に大学・短大の1学年、又は修業年限2年以上の専修学校専門課程の1学年へ進学を希望している方で、保護者が市に住民登録のある方（大学への編入学を含む。）（※1）
■**貸与金額・人数**
50万円以内　若干名
【**共通事項**】
（※1）通信教育、専攻科、別科、大学院を除く。専修学校は、学校教育法第124条に規定される学校であり、第134条に規定される各種学校は含まれません。専修学校のうち対象となるのは、高等課程と専門課程です。
■**申請基準**　田辺市修学奨学生所得基準内に該当する世帯
■**提出書類**　願書、推薦調書、所得証明書、市税完納証明書、専修学校生は学校の募集要項等
申1月8日㈮～22日㈮に、在学中の学校又は卒業した学校で手続をしてください。ただし、大学、短大、専修学校専門課程に在学している方は、左記での手続となります。
■**結果発表**　選考委員会で選考の上、2月下旬に結果を通知します。
■**返還**　卒業後6ヶ月経過後10年以内に返還
※他の奨学金で併用制限がある場合を除き、他の奨学金との併用は認めます。
問◇教育総務課 庶務係（市民総合センター3階）
☎0739（26）9941
◇龍神教育事務所
☎0739（78）0301
◇中辺路教育事務所
☎0739（64）0504
◇大塔教育事務所
☎0739（48）0212
◇本宮教育事務所
☎0735（42）1164

商工業診断指導事業

経営の近代化、合理化に積極的に取り組む意欲のある中小企業者の方に、専門家である経営コンサルタントが直接指導を行います。
対市内の中小事業者
■**診断項目**　販売管理、仕入管理、店舗管理、生産管理、財務管理など
■**診断経費**　無料（ただし、診断内容によっては自己負担が必要になる場合があります。）
問◇商工振興課 商工労政係
☎0739（26）9970
※各地域の商工会議所、商工会でも受け付けています。

公共下水道排水設備等工事責任技術者及び指定工事店の登録を受付

左記の日程で登録申請を受け付けます。

対公共下水道排水設備等工事責任技術者としての被登録資格を有する方で、市に責任技術者及び指定工事店の登録（新規・更新）を希望される方

■責任技術者の受付期間
1月4日㈪～1月15日㈮

■指定工事店の受付期間
1月25日㈪～2月5日㈮

■申請書配布・受付場所
申請書は、環境課（本庁舎2階）及び各行政局住民福祉課（2ページ参照）で配布しますが、提出は環境課にお願いします。

なお、指定工事店の場合、専属の技術者、市内に営業所等があることなど指定要件があります。詳しくは左記までお問い合わせください。

■期間中に登録されない場合
現在、市に責任技術者及び指定工事店の登録があり、登録期限が平成28年3月31日の方については、責任技術者証及び指定工事店証が失効しますので、必ず登録してください。

問環境課 生活排水係
☎0739（26）9927

入札参加に関する各種申請の受付

【物品入札参加者等登録】

対市が発注する物品（食料品を除く。）及び役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者

■受付場所 契約課（本庁舎3階）及び各行政局総務課（2ページ参照）

■提出方法
◇市内に本店及び営業所のある事業者は直接お持ちください。
◇その他の事業者は直接お持ちいただくか郵送してください。

■登録の有効期間
4月1日～平成31年3月31日

【工事等入札参加資格審査申請追加登録】

対平成28年度に市が発注する建設工事、測量・設計コンサルタント業務の入札に参加を希望する事業者

■受付場所 契約課

■提出方法
◇市内に本店のある事業者は直接お持ちください。
◇その他の事業者は直接お持ちいただくか郵送してください。

■登録の有効期間
6月1日～平成29年5月31日

【各種申請の共通事項】

■受付期間
2月1日㈪～29日㈪

■申請書類 市が指定する様式、別に定める必要書類

■要項の配布
契約課で配布します。郵送を希望の場合は、140円切手及びA4サイズの文書が入る返信用封筒を同封の上、お申し込みください。要項はホームページにも掲載していますのでご参照ください。

問契約課 契約管財係
〒646-8545
新屋敷町1
☎0739（26）9964
□ http://www.city.tanabe.lg.jp/keiyaku/index.html

母子家庭及び父子家庭の方への無利子修学資金等の貸付制度

対高校や大学等に修学されるお子さんのいる母子家庭及び父子家庭の方

事前相談が必要ですので、入学金や学費等の支払期日の2か月前を目途に下記までお問い合わせください。事前相談で貸付けの対象となった場合は、修学資金等の申請書を提出していただきます。その後、西牟婁振興局で面接があり、貸付け審査を経て適否が正式に決定されます。

■貸付限度額 左表のとおり

学校の種類		修学資金（月額）	就学支度資金
小学校			4万600円以内
中学校			4万7,400円以内
高等学校 専修学校（高等課程）	国公立	1万8,000円	16万円以内（15万円以内）
	私立	3万円	42万円以内（41万円以内）
高等専門学校	国公立	2万2,500円（5万1,000円）	16万円以内（15万円以内）
	私立	3万5,000円（6万円）	42万円以内（41万円以内）
短期大学 専修学校（専門課程）	国公立	5万1,000円	38万円以内
	私立	6万円	59万円以内
大学	国公立	5万1,000円	38万円以内
	私立	6万4,000円	59万円以内

※修学資金（月額）の高等学校・専修学校（高等課程）以外は、自宅通学外の月額
※高等専門学校の修学資金（月額）のカッコ内は、4年次～5年次の月額
※就学支度資金のカッコ内は自宅通学の場合の月額

問子育て推進課 こども家庭係
☎0739（26）4927

第290回新春初泳ぎ 第3290回新春初漕ぎ

新春初泳ぎ、新春初漕ぎで、すがすがしい1年のスタートをきりましょう！

日時 1月2日㈯ 10時～

【新春初泳ぎ】
場田辺扇ヶ浜海水浴場（直接現地にお越しください。）
対田辺水泳協会員、参加希望者（小中学生は保護者の責任において、各自で参加してください。）
持水着、着替え等
問田辺水泳協会事務局
☎0739（22）0077

【新春初漕ぎ】
場文里湾（9時から神島高校艇庫で受け付けます。）
対田辺カヌー協会員、参加希望者（経験者のみ）
持カヌー（お持ちの方）
問田辺カヌー協会事務局
☎0739（22）3983

図書館ボランティア研修会

子供たちが小さい頃から本に親しめるよう、読み聞かせやお話をしていただくボランティアの研修会です。活動に関心のある方、お気軽にお越しください。

日1月27日㈬
時10時30分～12時30分
場たなべる2階「大会議室」
内実演（おはなし会 21ページ参照）と講義
◇**演題** 「絵本と昔話とわらべうた～あかちゃんといっしょに楽しみましょう～」
■**講師** 上甲（じょうこう） ひとみさん（和歌山おはなしの会 語りの森）
定70名［先着］
申左記へ電話でお申し込みください。
問市立図書館
☎0739（22）0697

暮らしに役立つ講座「骨の健康と女性ホルモン」

骨の健康と女性ホルモンとの関係、骨粗しょう症予防について、食事・運動・生活のポイントなどから学んでみませんか。

日1月22日㈮
時13時30分～
場たなべる2階「大会議室」
■**講師** 小林 洋さん（大塚製薬㈱ エクエル専門担当員）
問◇市立図書館
☎0739（22）0697
◇健康増進課 健康管理係
☎0739（26）4901

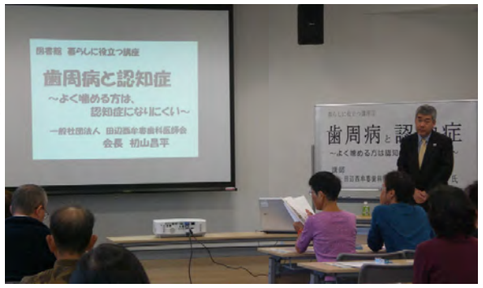

▶前回の様子

講演会 新春吉例「十二支考」輪読 ―猴に関する民俗と伝説―

日1月10日㈰
時14時～16時
場南方熊楠顕彰館1階「学習室」
内開催中の企画展「新春吉例「十二支考」輪読―猴に関する民俗と伝説―」に連動した講演会。今回は、平成28年の干支「申」に関した南方熊楠の論文「猴に関する民俗と伝説」をテーマに、申年生まれの研究者などをお迎えし、ご講演いただきます。
◇**演題** 「申年 熊楠も木から落ちる？」
・**講師** 奥山 直司（なおじ）さん（高野山大学教授）
◇**演題** 「十二支考のサルたち―南方熊楠の視線」
・**講師** 鈴木 滋さん（龍谷大学准教授）

※十二支考
南方熊楠は、1914（大正3）年の寅年から1923（大正12年）の亥年にかけて、当時の雑誌『太陽』（博文館）に、その年の十二支をテーマにした論考を発表しました。子年の論考は編集部の方針で不掲載、丑年については執筆されませんでしたが、これらの論考を総称して「十二支考」と呼ばれています。

問南方熊楠顕彰館
☎0739（26）9909

▶熊楠が描いた猿

田辺市空き家セミナー及び相談会を開催します

日時2月7日㈰ 13時～16時
場市民総合センター2階「会議室1」
内建築・不動産・法務等の専門家によるセミナー及び相談会を開催します。空き家の相続・売買・管理等でお悩みの方、是非この機会にご参加ください。
問◇都市計画課 建築係
☎0739（26）9937
◇空き家相談センターわかやま
☎073（427）6070

田辺市ひきこもり支援啓発講演会・和歌山県地域若者支援公開セミナー

日1月30日㈯
時14時～16時
場県立情報交流センタービッグ・ユー1階「多目的ホール」
内ひきこもりなどでご自宅におられるお子さんを持つ親御さんは、この子が、ひとり残されたらどうやって暮らしていくのだろうと心配されている方も多いのではないでしょうか。親亡き後のお子さんの生活を守るため、働けないお子さんが親亡き後の将来を生き抜くための方法と、親御さん自身が少しでも安心材料を見付けることができるために今からできる準備や工夫についてお話いただきます。
◇**演題** 「生きにくさを抱えた人たちの生活設計～親亡き後をどうするか～」
■**講師** 畠中 雅子さん（働けない子どものお金を考える会 主宰）
問健康増進課 健康管理係
☎0739（26）4901

▲畠中 雅子さん

世界遺産セミナー

日1月24日㈰
時13時～15時
場世界遺産 熊野本宮館
「多目的ホール」
■演題 「熊野山伏・比丘尼の拠点遺跡」
■講師 山本 殖生さん（熊野三山協議会幹事）
定40名
問和歌山県世界遺産センター
☎0735（42）1044

電話の掛け間違いにご注意ください

電話でお問合せの際は、掛け間違いのないよう、電話番号をよくお確かめの上、お掛けください。

市役所をかたる還付金詐欺に注意！

県下各地で市役所職員をかたる不審電話が相次いで報告されています。絶対にだまされてはいけません！

「医療費の還付金がある。今日中に手続しないといけないので、振込先の金融機関や残高を教えてほしい」などと言って、ＡＴＭ（現金自動預け払い機）に誘導し、お金を振り込ませようとする手口です。市内でも、同じ事例の電話があったとの報告が多数寄せられています。

市役所等の公的な機関が電話で、「キャッシュカードを持ってＡＴＭへ行ってください」と言うことは絶対にありません。もし「ＡＴＭで還付手続ができますよ」などと指示してきたら、「還付金詐欺」です。絶対にだまされないようご注意ください。

市役所から「還付」「払い戻し」「過払い」などの電話が掛かってきたら、一旦電話を切り、市役所の担当部署に確認してください。また、不審な電話があれば、田辺警察署まで連絡してください。

ご自宅にいることが多い高齢者は、こうした詐欺に狙われやすいので、親族や周りの方は、連絡を取り合うなど、気を付けてあげてください。

問◇田辺警察署
☎0739（23）0110
◇自治振興課 市民生活係
☎0739（26）9911

伐採及び伐採後の造林の届出

森林の立木を伐採しようとするときは、森林法に基づく伐採の届出などが必要です。無届、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、1ha（10000㎡）を超える森林の開発行為を行う場合は、県への許可申請（林地開発許可申請）が必要です。

■届出などの時期
◇普通林の場合
・伐採する90～30日前までに届出が必要
◇保安林の場合
・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
・天然林の択伐は、伐採する30日以内に県への許可申請が必要
・間伐又は、人工林の択伐は伐採する90～20日前までに届出が必要

■無届伐採を行った場合の罰則
◇普通林の場合
・100万円以下の罰金に処される場合があります。
◇保安林の場合
・150万円以下の罰金に処される場合があります。

問山村林業課 山村振興係
☎0739（48）0303

中小企業退職金共済制度（中退共）

中小企業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき、中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的とした中小企業で働く従業員のために国がサポートする退職金制度です。事業主の方は、ご利用ください。

■制度の特色
◇掛金の一部を国が助成します。（一部対象外となる場合あり）
◇掛金は全額非課税で手数料もかかりません。
◇社外積立型で管理が簡単、従業員ごとの納付状況や退職金試算額などを事業主にお知らせします。
◇パートタイマーや家族従業員も加入できます。
◇解散存続厚生年金基金からの移行先の一つです。

詳しくは、ホームページでもご案内しています。

問㈱勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
☎03（6907）1234
□ http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/

ラジオ広報のご案内

市では、行政情報やイベント情報などを和歌山放送（AM1233）とFM TANABE（FM88.5）を通じて市民の皆さんにお伝えしています。

放送日程は、毎週、和歌山放送が㈫㈮の14時台、FM TANABEが㈬の12時台と㈯の11時台です。

是非、お聞きください。

問 企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963

林業退職金共済制度（林退共）

林業の仕事をしていたことはありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できる限りの範囲で速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部又は左記へお問い合わせ、ご相談をお願いします。詳しくはホームページでもご案内しています。

問㈱勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
☎03（6731）2887
□ http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/

定時チャイム の停止（田辺地域、本宮地域）

現在、正午と夕方5時にお知らせしているチャイム放送が、市役所本庁舎の同報系防災行政無線機器を建設中の消防本部庁舎へ移設することに伴い、左記の日程で停止します。

■停止期間
2月8日㈪～16日㈫

問◇機器の移設について 防災まちづくり課 地域防災係
☎0739（26）9976
◇チャイムについて 生涯学習課 生涯学習推進係
☎0739（26）4925

災害発生時の情報提供

市では、台風や地震、津波などの災害発生時に、FM TANABE（FM88.5）と連携し、市民の皆さんに災害情報をお伝えしています。是非、お聞きください。

問 企画広報課 広聴広報係
☎0739（26）9963

広報田辺点字版及び声の広報のご案内

広報田辺には、3か月分の内容を抜粋した「広報田辺点字版」と、毎月の内容をCDとカセットテープに録音した「声の広報」があります。目の不自由な方、活字が読みづらい方でご希望の方は、企画広報課広聴広報係までご連絡ください。

☎0739（26）9963

遠隔外来の実施～皆さんも「遠隔外来」を受けてみませんか？～

県立医大地域医療支援センターでは、平成26年7月より遠隔医療支援システム（インターネット回線を利用したテレビ会議システム）を利用した遠隔外来の運用を開始しました。遠隔外来を利用することにより、システム設置医療機関の医師に加え、県立医大附属病院の医師のアドバイスを受けることができます。

また、県立医大附属病院まで来院しなくても、南和歌山医療センターで受診することができるので、通院に要する時間や経済的負担なども軽減できます。

平成27年度は、実施枠を14診療科26専門外来に拡大し、吉田宗人病院長による特別枠（脊椎・脊髄疾患）も実施中です。

皆さんも、是非一度、遠隔外来を受けてみませんか？

問◇国立病院機構 南和歌山医療センター事務部
☎0739（26）7050
◇和歌山県立医科大学 地域医療支援センター
☎073（441）0845

遠隔外来イメージ図

～田辺市の人口～
（平成27年11月末現在）

		前月比
男	36,609人	（－39）
女	40,957人	（－38）
計	77,566人	（－77）
世帯	35,652世帯	（－10）
出生	46人（男23 女23）	

～1月の納税～

■市県民税 普通徴収…第4期分（2/1），給与特別徴収…12月徴収分
■国保税 普通徴収…第7期分（2/1）
■介護保険料 普通徴収…第7期分（2/1）
■後期高齢者医療保険料 普通徴収…第7期分（2/1）
※（ ）内は納期です。納期限を過ぎて納付されますと、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

すくすく子育てクラブ

30 冬の感染症　予防のポイント

「冬の感染症」といえば、インフルエンザ、おう吐や下痢症などがあり、小さな子供さんがいるご家庭では心配がつきません。どれも注意が必要な感染症で、特に乳幼児がかかると重症化することもあります。

■感染の3要素

様々な感染症を予防する方法はどれも「感染の3要素」という考えに基づいています。①ウイルス・細菌といった「病原体」、②病原体が人の体に入り込む「感染経路」、③体や免疫の状態など、病原体に対する「抵抗力の有無」。これらがそろうことで感染症は発症しますので、3つの条件が重なってしまわないように気を付けることが大切です。

■「感染経路」を断つ

しっかりと手洗い・うがい・マスクをして感染経路を断ち、体の中に病原体を入れないようにしましょう。病原体が体に入ってきたとしても、抵抗力があれば感染・発症することはありません。予防接種やバランスの良い食事、毎日の早寝早起きで病原体に負けない健康体を目指しましょう。

また、人が多く集まる場所への外出はできるだけ控え、部屋は適切な湿度に保ち、こまめに換気しましょう。乳幼児がいるご家庭では、家族が予防接種を受け、家にウイルスを持ち込まないことも大切です。また、普段と比べて様子が違うときには、早めに医療機関を受診しましょう。

健康増進課 健康管理係
嶋本　麻也

我が家の愛ドル

～1月生まれ～

三ツ谷　侑己（ゆうき）ちゃん（4歳）

侑ちゃん、4歳のお誕生日おめでとう☆
大好きなお姉ちゃんとこれからも仲良くすくすく成長していってね♪

パパ、ママより

丸屋　六花（りっか）ちゃん（1歳）
柊仁（しゅうと）ちゃん（3歳）

お誕生日おめでとう。
兄妹4人仲良く、いっぱい笑って大きくなってね。

母より

広報発行月に誕生日を迎えるお子さん（就学前まで）の写真を募集しています。（氏名、住所、生年月日、電話番号、簡単なコメントを添えてください。）2月生まれのお子さんの締切りは1月12日㈫です。
掲載できる枠に限りがありますので、先着順とさせていただきます。ご了承ください。
■あて先　〒646-8545 新屋敷町1　企画広報課 広聴広報係　✉kikaku@city.tanabe.lg.jp

みんなが輝こう！ みんなで輝こう！

たなべスマイル

衣笠中学校 地域盛り上げ隊

田辺市立 衣笠中学校
☎0739-34-0014

衣笠中学校 地域盛り上げ隊は、生徒たちが学び感じた、梅や郷土の良さを広く県外や世界に伝え、この地元を盛り上げていきたいとの想いで活動に取り組んでいます。その活動のシンボルとして、生徒がデザインした南紀応援キャラクター『梅ずきんちゃん』があります。授業では『梅ずきんちゃん』を基にした製品を企画し、地元企業の協力を得てシールやパンを商品化したほか、修学旅行で東京を訪れたときや、弁慶まつり・生涯学習フェスティバルなどの地元開催イベントの際にPR活動をしています。

この地域盛り上げ隊の活動によって、衣笠中学校だけでなく、周辺の幼稚園や小学校、地域住民みんなが輝き、私たちの地元の良さをより多くの方に知ってもらえれば幸せです。

We Love KINUGASA.
We Love TANABE.

梅ずきんちゃん

備えて安心！ 防災コラム

第20回　エルニーニョ現象

近年、世界レベルで発生する豪雨や干ばつなどの異常気象による自然災害は、エルニーニョ現象がこれらを引き起こす一要因と考えられています。エルニーニョ現象は太平洋の東、南米ペルー沖の赤道海域の表面で発生します。通常、南米ペルー沖の赤道付近では貿易風が西に向かって吹いています。この風によって、表面の温度が高い海水は西に向かって運ばれていき、そこにまた、深いところから冷たい海水が表面へ上がってくるといったサイクルを保っています。西に運ばれた温かい海水はインドネシア付近で雨雲を発生させ、雨を降らせます。

一方、何らかの原因で貿易風が弱くなると、温かい海水を西に運ぶ作用が弱くなるため、ペルー沖の海水温は高いままとなるばかりか、西側から温かい海水が戻ってきてしまいます。温かい海水はペルー沖にとどまり、雨雲を発生させます。こうした作用が続けば、地球全体の大気の流れに狂いが生じ、日本でも冷夏や暖冬などの異常気象が発生する原因の一つにもなります。

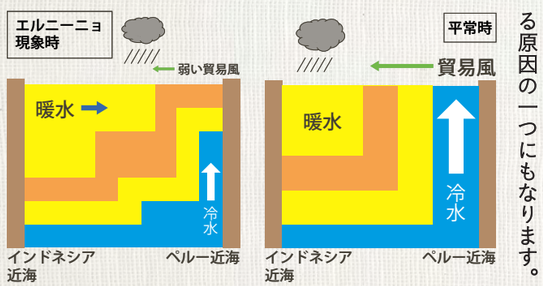

必撮!! 市民レポーターが、地域情報を発信★

まちかど特派員

平和を願う「翔龍祭」

紅葉とともに、上旬は地域三神社で行われる「秋祭り」、中旬には「関西実業団駅伝」、そして下旬には「翔龍祭」と、3大イベントで地域が主人公となり盛り上がる龍神の11月。

秋とは思えないほどの暖かさと晴天に包まれ、21日「翔龍祭」が開催されました。龍神林業祭り（44回目）と、村民文化祭（30回目）が融合されたこの祭りは、今回で15回目になるそうです。

「わがらの山のくらし」をコンセプトに毎年工夫を凝らしている体験内容や、地域の方々による展示作品、舞台発表は必見です。また、今昔の暮らしを基にした語り部さんのお話、チェンソーによる木の吹雪、テープでなくウッドカットのオープニングセレモニーも愉快ですよ。

今年は、人型の木のオブジェがメイン会場の入り口前に。オブジェの手と手をつなぎ「木と触れ合う」ことで木のぬくもりや優しさ、香りを感じ心穏やかに、紛争や悲惨な事件などのない平和な世の中になってほしいとの願い。

こんな工夫や思いを込めた「翔龍祭」は、毎年11月に開催していますので皆さん、是非お越しくださいね。

文・写真　久保 正博

ダニエル ロージー マギー の ALTの課外授業

ALT（外国語指導助手）のダニエル、ロージー、マギーです。このコーナーでは、市内各地を訪れて見たり、聞いたりして発見した魅力を紹介します。

4時間目　ダニエル先生　三栖・万呂の歴史を学びました

三栖小学校と衣笠中学校を英語指導助手として訪問するので、よく三栖の周辺を自転車で走ります。三栖の美しい山と梅園を見るとすっきりして、空気は気持ちいいと感じます。したがって今回は三栖にもう少し深く触れたいと思いました。

最初は高いところにある三栖王子から三栖全体を見渡し、朝のすがすがしい空気を吸い込んで参拝後、熊野古道をたどって梅園の真ん中にある万呂王子まで歩きました。そこから5分で歩いて、7世紀に作られたといわれる三栖廃寺塔跡に着きました。奈良時代特有の法隆寺様式の三重塔でした。これほど立派な寺があったということは、三栖は熊野地方の文化の中心として発達したといわれています。お寺は四方100mの大きさでたくさんの瓦が使われていたようです。お寺の跡から多くの瓦が見付かっています。昔の三栖の景色を想像しながらもともと建っている立派な塔を思い浮かべました。最後に長野の近くにある珠簾（みす）神社に参りました。驚いたことに、相撲の土俵を発見しました。昔は青年が祭で相撲をしていて、今は子供がしています。

三栖をこれほど経験できたことをとても喜んでいます。もう少し三栖廃寺塔跡のことを勉強したいと思います。

図書館へ行こう

ひとことコラム

1月1日が年の初めと誰が決めたのか？ こんな疑問に資料等を提供するのが図書館のレファレンスサービスです。例えば、「明治5年11月9日（グレゴリオ暦では12月9日）の太政官布告には、来る12月3日をもって明治6年1月1日とすること、時刻を十二辰刻法から午前午後各12時間の西洋式のものに改めることなどが述べられています。(『暦』ダイヤモンド社)」。これを理解しても「グレゴリオ暦」とは？ 十二辰刻法とは？ と、更に知りたくなります。一度身近な疑問からお問い合わせください。(政)

司書のオススメ 新着図書

図説　真田一族
著／丸島　和洋　出版／戎光祥（えびす）

大河ドラマ「真田丸」の時代考証を手がける著者が、中興の祖・真田幸綱、日本一の兵・真田信繁をはじめ、戦国乱世を駆け抜けた真田五代の歴史についてカラー図版を使って分かりやすく解説します。

まほうのれいぞうこ
作／たかおかまりこ　絵／さいとうしのぶ
出版／ひかりのくに

「まほうデンキ」からとどいたれいぞうこは、だじゃれでわらわせるとおいしいおかしをだしてくれます。さあ、きみもおもしろいだじゃれ、かんがえてみてね。

お子さんと一緒に　おはなしのコーナー

■おはなし会
絵本の読み聞かせや紙芝居など
（対象：4才くらいから）
本館＝1/10・17・24・31・2/7（全㊐、11時～）
中辺路分室＝1/16㊏（10時30分～）
大塔分室＝1/23㊏（10時30分～）

■おはなしのじかん
おはなしや わらべうたなど
（対象：小学生以上）
本館＝1/9・2/6（全㊏、11時～）

■おはなしタイム
おはなしや 絵本の読み聞かせなど
（対象：4才くらいから）
本館＝1/16・23㊏（11時～）

■ひよこタイム
赤ちゃん絵本の読み聞かせや わらべうたあそびなど（対象：0～2才）
本館＝1/20㊌（11時～）

■こぐまタイム
絵本の読み聞かせやパネルシアターなど
（対象：2～3才）
本館＝1/20㊌（11時30分～）

★絵本と昔話とわらべうた～赤ちゃんといっしょに楽しみましょう～
「和歌山おはなし会　語りの森」の皆さんによるおはなし会(対象:0～2才)
本館＝1/27㊌（10時30分～）

休館日
本館＝毎週㊊（㊗を除く）、1/1㊎㊗～5㊋、12㊋、28㊍
龍神分室＝第1・3・5㊏㊐、1/1㊎㊗～1/3㊐、11㊊㊗
中辺路分室＝毎週㊐、1/1㊎㊗～1/3㊐、11㊊㊗
大塔分室＝第1・2・3・5㊏、毎週㊐、1/1㊎㊗～1/3㊐、11㊊㊗
本宮分室＝毎週㊏㊐、1/1㊎㊗～1/3㊐、11㊊㊗

開館時間
本館＝㊋～㊏ 9時30分～19時30分
㊐・㊗ 9時30分～18時
分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊋～㊎20時まで時間延長あり。

※移動図書館の運行日程・巡回時間については下記までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。
○問合せ　市立図書館（☎0739-22-0697）（🖳http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/index.html）

相　談　日　程

市民法律相談

対市民に限ります。
■相談日（予約受付開始日）・相談員
1/18 ㊊（1/13）＝良原弁護士
1/25 ㊊（1/19）＝村上事務所
2/ 1 ㊊（1/26）＝倉谷弁護士
2/ 8 ㊊（2/ 2）＝岡田弁護士
2/15 ㊊（2/ 9）＝中松弁護士
場社会福祉センター３階「相談室」（本庁舎東隣３階）
■予約方法　予約受付開始日から相談日の正午までの間に、電話又は直接、下記までお申し込みください。
定８名［先着］
■受付時間
平日８時30分～17時15分
受付時に簡単に相談内容をお聞きします。
■相談時間
14時～16時のうち、１人15分間（集合時間は予約時にお伝えします。）
※相談・聞き取りは、できるだけ本人が応じてください。また、相談に関係する書類があればお持ちください。
※弁護士職務基本規程に抵触することが判明した場合等は、当日の相談をお受けできません。
問自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎0739-26-9911

市民・消費生活相談

消費生活のトラブルや多重債務など市民生活についての相談に応じます。
日時平日８時30分～17時15分
問自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎0739-26-9911

行政相談

■相談日・場所・相談員
1/15 ㊎Ⓐ＝中辺路行政局・中村恒夫
1/26 ㊋Ⓑ＝社会福祉センター３階「相談室」・那須正治（☎090-4640-3142）
1/26 ㊋Ⓑ＝本宮行政局・折戸富子
1/27 ㊌Ⓑ＝大塔行政局・佐田俊知
2/ 5 ㊎Ⓒ＝龍神行政局・松本淳
■相談時間
Ⓐ＝10時～11時30分
Ⓑ＝13時～15時
Ⓒ＝13時30分～15時30分
問自治振興課 市民生活係（本庁舎３階）☎0739-26-9911

人権・登記・相続相談

■相談日・場所・相談員
1/19 ㊋＝本宮行政局・人権擁護委員、法務局職員
2/ 5 ㊎＝龍神行政局・人権擁護委員、法務局職員
時13時30分～15時30分
※受付は15時まで
問法務局 田辺支局（文里一丁目11-9）☎0739-22-0698
※人権相談については㊏㊐㊗及び12/29 ㊋～1/3 ㊐を除き、法務局でも相談に応じます。ただし、登記相談については事前にお問い合わせください。

女性電話相談

女性の抱えるいろいろな悩みに、女性相談員が電話で相談に応じます。
日時平日９時～12時
■相談専用電話　☎0739-26-4919

外国人相談（English）

日時㊊～㊍ 9時～17時
㊎ 9時～12時
問国際交流センター（市民総合センター3階）
※事前にお問い合わせください
☎0739-26-4908

一般健康相談

血圧測定後、保健師又は看護師が健康について相談に応じます。
■相談日・場所
1/18 ㊊＝西部センター
1/19 ㊋＝芳養児童センター
1/25 ㊊＝南部センター
時10時～10時30分
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901

介護相談

日時平日８時30分～17時15分
問やすらぎ対策課 地域包括支援センター係（市民総合センター１階）
☎0739-26-9906

ひきこもり相談

日時平日８時30分～17時15分
※直接、窓口に来られる場合は要予約
■相談専用電話　☎0739-26-4933
✉shc@city.tanabe.lg.jp
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901

不登校・いじめ・教育相談

【不登校・いじめ・教育相談】
日時平日９時～16時
問教育研究所（本庁舎北隣２階）
☎0739-25-1511
【いじめホットライン】
日時平日９時～16時
■相談専用電話　☎0739-26-3224
■いじめ相談ダイレクトメール
✉ijime110@city.tanabe.lg.jp

家庭児童相談

家庭における児童の養育及び福祉についての相談に応じます。
日時平日８時30分～17時
問家庭児童相談室（市民総合センター１階）
☎0739-26-4926

子育て相談

【子育て相談】
日時平日８時30分～17時15分
問健康増進課 健康管理係（市民総合センター２階）
☎0739-26-4901
各行政局 住民福祉課☎２ページ参照
【愛あい子育て相談】
日時平日８時30分～17時15分
※「愛あいルーム」での面接相談可
問地域子育て支援センター愛あい（もとまち保育所内）
☎0739-22-9285

おやこ健康カレンダー

◇４か月児健診
1/12 ㊋＝田辺、14 ㊍＝中辺路、21 ㊍＝龍神、26 ㊋＝田辺、2/9 ㊋＝田辺、10 ㊌＝本宮
◇７か月児健診
1/8 ㊎＝田辺、14 ㊍＝中辺路、21 ㊍＝龍神、27 ㊌＝田辺、2/10 ㊌＝田辺・本宮
◇11か月児相談
1/14 ㊍＝中辺路、15 ㊎＝田辺、21 ㊍＝龍神、22 ㊎＝田辺、2/5 ㊎＝田辺、10 ㊌＝本宮
◇１歳６か月児健診
1/6 ㊌＝田辺、20 ㊌＝本宮、28 ㊍＝田辺、2/2 ㊋＝中辺路、4 ㊍＝田辺
◇２歳児相談
1/13 ㊌＝田辺、19 ㊋＝田辺、20 ㊌＝本宮、2/2 ㊋＝中辺路、12 ㊎＝田辺
◇３歳６か月児健診
1/5 ㊋＝田辺、20 ㊌＝田辺・本宮、2/2 ㊋＝中辺路、3 ㊌＝田辺
◇マタニティスクール
1/15 ㊎＝田辺、2/12 ㊎＝田辺
◇パパママ教室
1/24 ㊐＝田辺
場**田辺**…市民総合センター
龍神…龍神保健センター
中辺路…中辺路保健センター
大塔…大塔健康プラザ
本宮…本宮保健福祉総合センター
問時間など、詳しくは対象者に送付している通知をご覧いただくか、健康増進課健康管理係（☎0739-26-4901）又は各行政局住民福祉課（☎２ページ参照）までお問い合わせください。

各施設申込み・抽選日

【生涯学習センター】
■貸室　11室（市民総合センター内）（交流ホール・会議室・料理実習室など）
日平成28年３月分まで予約可
問生涯学習課 公民館係（☎0739-26-4925）
【紀南文化会館】
■大・小・展示ホール
平成29年２月分は2/1 ㊊９時から受付
■その他の施設
平成28年８月分は2/1 ㊊９時から受付
日問紀南文化会館（☎0739-25-3033）
□http://www.kinanbunkakaikan.jp
【市スポーツ施設（テニスコート２月分）】
日時1/15 ㊎８時30分～抽選
場田辺スポーツパーク「多目的ホール」
日問スポーツ振興課 市民スポーツ係（☎0739-25-2531）

編集後記

▼あけましておめでとうございます▼皆さんの新年の抱負は決まっていますか？▼私の抱負はお酒の量を減らし、体重も減らしたい…▼そう思いながら４～５年経ちました（ヤノマイ）

▼新年の抱負を聞きに龍神・大塔へ▼皆さん快く対応してくださり、田辺って本当にいいところだなと思いました▼これからも「人」の魅力を広報紙を通じて伝えていきたいです（きゃのん）

▼この１年間は祭の取材に行くことが多い年でした▼でも、この広い田辺市には僕が行ったことのない祭がまだまだあります▼今年もいろんなところに出掛けたいと思います（りーち☆）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
2枠連結（縦46mm × 横174mm）

有料広告　広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告
1枠単独（縦46mm × 横85mm）

有料広告募集中！
広報紙・ホームページへ広告を載せてみませんか？
本紙（広報田辺）及び田辺市のホームページに掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望される方は、広告原稿を添えて掲載を希望する月の２か月前の20日までにお申し込みください。
詳しくは、企画広報課 広聴広報係までお問い合わせください。
☎0739-26-9963　□http://www.city.tanabe.lg.jp/kikaku/koukoku-kouhou.html